

平成 29 年 1 月 25 日
記者発表資料

神奈川いきいき労働共同宣言

- 長時間労働の是正等に向け労使及び行政が共同宣言を発表します -

長時間労働など過重な労働による過労死などが、大きな社会問題となっています。長時間労働を容認する社会的風潮を改めて、働き方を見直していくには、経営者、労働者及び行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

そこで、県が呼びかけて、経済団体、労働団体及び行政(国・県)が、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの実現、健康マネジメントの推進に取り組み、いきいきと働くことができる社会の実現を目指すことを宣言します。

1 共同宣言を行う団体等

- ・ 一般社団法人神奈川県経営者協会
- ・ 一般社団法人神奈川県商工会議所連合会
- ・ 神奈川県商工会連合会
- ・ 神奈川県中小企業団体中央会
- ・ 一般社団法人神奈川経済同友会
- ・ 日本労働組合総連合会神奈川県連合会
- ・ 神奈川労働局
- ・ 神奈川県

2 具体的な取組の概要

(1) 長時間労働の是正

長時間労働を容認する社会的風潮を改める。労働条件や職場環境の改善を図る。

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現

テレワークや短時間勤務など、多様で柔軟な働き方を推進する。

(3) 健康マネジメントの推進

企業が働く人の健康マネジメントを推進する。高齢者の就業機会を確保する。

資料 「神奈川いきいき労働共同宣言」

問合せ先

神奈川県産業労働局労働部労政福祉課

課長 巴 電話 045-210-5730

労政グループ 安井 電話 045-210-5739

神奈川いきいき労働共同宣言

長時間労働など過重な労働による健康障害や過労死が、大きな社会問題となっています。

健康障害や過労死は、働く人本人やご家族にとって不幸であるばかりでなく、企業や社会にとっても大きな損失になります。

一方、今後、人生 100 歳時代を見据え、超高齢社会を乗り越えていくためには、働く人一人ひとりが、生涯にわたり、健康で社会参加できるようにすることが大切です。

そこで、私たちは、すべての働く人が、自分のライフスタイルに合わせて、いのちを輝かせることができる社会をめざし、ここに「神奈川いきいき労働共同宣言」を行い、次の取組を推進します。

1 長時間労働の是正

長時間労働を容認する社会的風潮を改めるとともに、労働条件や職場環境の改善を図り、働き方を見直すことにより、いきいきと働くことができる社会の実現を目指します。

2 ワーク・ライフ・バランスの実現

テレワークや短時間勤務など、多様で柔軟な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスを実現することにより、育児や介護を行っている人、難病や障害のある人、そして高齢者も若者も、女性も男性も、誰もが能力を発揮できる社会の実現を目指します。

3 健康マネジメントの推進

企業が働く人の健康マネジメントを推進するとともに、高齢者の就業機会を確保することにより、働きたい人が健康で生涯にわたり働くことができる社会の実現を目指します。

平成 29 年 1 月 25 日

一般社団法人神奈川県経営者協会会長	小俣 一夫
一般社団法人神奈川県商工会議所連合会会頭	上野 孝
神奈川県商工会連合会会長	関戸 昌邦
神奈川県中小企業団体中央会会長	森 洋
一般社団法人神奈川経済同友会代表幹事	石渡 恒夫
日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長	柏木 教一
神奈川労働局長	藤永 芳樹
神奈川県知事	黒岩 祐治